

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産振興費

事業名 養殖衛生管理体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 里川振興課 水産振興室 水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2895)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,980千円 (前年度予算額：2,072千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,072	1,036	0	0	0	0	0	0	1,036
要求額	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。また、養殖水産物の安全・安心を確保する必要がある。そこで、防疫体制を整備・推進することにより、安定した養殖魚の生産体制を整備する。また、水産用医薬品の適正な管理・使用の指導を徹底するとともに使用記録の確認体制を強化することにより健全な養殖業の発展を図る。

(2) 事業内容

- ・水産動物防疫講習会等の開催
- ・養殖衛生管理技術の普及、啓発
- ・魚病の緊急発生時の検査、対策指導、まん延防止対策の指導等
- ・食用養殖水産物(放流用を含む)の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を監視

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	388	養殖衛生管理体制整備にかかる事務費
需用費	682	
役務費	910	
合計	1,980	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

農林水産省消費・安全局の消費・安全対策交付金事業の1事業メニューとして「養殖衛生管理体制の整備」が規定されている。本事業は、当該交付金事業に則って各県養殖衛生管理体制整備事業を実施している。

(2) 後年度の財政負担

養殖業者等への普及指導業務は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、継続的な取組みによる養殖技術の普及、水産用医薬品の適正使用、魚病発生状況のモニタリング、対策等を行う必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県として水産用医薬品の適正使用の普及を行うとともに養殖技術の普及、魚病発生状況のモニタリング、対策等の技術的サポートは水産研究所と連携して行う。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。そこで、防疫体制を整備・推進するとともに、水産用医薬品の適正使用を徹底することで、安全な養殖魚の生産体制を整備するとともに健全な養殖業の発展を図る。

県内養殖水産物を対象に水産用医薬品等の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を確認する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
年度毎の対象事業者数に占める指導割合	(H)	87.1% (H29)	90.3% (H30)	93.7% (R1)	100%	93.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（1）養殖業者等への指導
講習会の開催、広報誌の発行などにより指導普及を実施

（2）総合推進会議等への参加
10月23日 養殖水産分野の薬剤耐性対策に係る説明会等
10月4日, 10月5日 東海・北陸内水面地域合同検討会（石川県）
3月 全国養殖衛生推進会議（東京）（中止、資料送付）

（3）養魚講習会の開催
2月25日 アユ養殖
3月 マス養殖（中止、申込者に資料配布）

（4）疾病の発生予防・まん延防止
KHV病発生緊急対応
2件（陽性件数）/5件（検査件数）
輸入防疫における着地検査 7業者（延べ50件）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

4月当初から養殖業者を中心に巡回指導により個別に水産用医薬品の適正使用の徹底や魚病対策指導を実施した。また、不定期に開催される説明会や3月の全国会議に出席し、最新の養殖衛生に関する情報を収集し、得られた情報を取り入れて指導普及業務に取り組んだ。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	食品の安全安心が求められている社会情勢において、適切な養殖衛生管理を進める上で本事業の必要性は高い。
------	--

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	当初の計画とおり巡回指導による個別の指導普及及び養魚講習会による集中的な技術指導が実施できている。
------	---

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)	KHV病発生緊急対応において、事務的対応を水産振興室で行い、現地調査及び検査を水産研究所や各農林事務所が実施することで迅速な対応が求められる本業務において効率的な対応が可能となっている。
------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

養殖衛生管理や魚類防疫に関する専門知識や技術を有した職員が不足していることから、養成講座や講習会に積極的に参加して専門知識や技術の習得を進める必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

持続的養殖生産確保法における特定疾病の県内への侵入防止のための防疫指導、普及啓発に情報収集を行いつつ取り組む必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	